

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年2月8日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 奨

1 契約の概要

西本郷小学校中央階段前パイプスペース内流し排水管破損修繕

2 履行(納品)場所

栄区小菅ケ谷二丁目22番1号

西本郷小学校

3 契約日

令和4年5月13日

4 履行日又は履行期間

令和4年5月13日

5 契約金額

299,200 円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市西区久保町4-12

三ツ矢設備工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

西本郷小学校において、中央階段前パイプスペース内排水管が1階部分から2階部分にかけて破損しており、それに伴って発生している多量の漏水を止めるため、破損部交換修繕を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

令和3年度災害協力事業者名簿に登録のある会社であり、迅速な対応ができることから選定しました。

9 所管

西本郷小学校